総 務 産 業 常 任 委 員 会（総務・産業G）

期　日　令和７年１２月　２日（火）
時　間　午　前　　９：００
場　所　議　場

○議事日程

１　委員長あいさつ
２　町長あいさつ
３　定例会提案案件の説明
４　各課説明事項について
（１）総務グループ所管
　　１）総務財政課
　　２）まちづくり推進課
　　３）税務住民課
　　４）保健福祉課
　　５）介護老人保健施設
　　６）国保病院
（２）産業グループ所管
　　１）農林振興課
　　２）国営農地再編推進室
　　３）農業委員会
　　４）くらし安心課
　　５）公営施設課
　　６）教育委員会
（３）その他
５　その他

○出席委員（１１名）

委員長７番	村　上　忠　弘　君	副委員長６番	岸　　徹　也　君
１番	苅　屋　泰　裕　君	２番	岸　　雅　子　君
３番	矢　内　義　則　君	４番	上　村　忠　君
５番	内ケ島　祐　一　君	８番	川　上　絹　子　君
９番	向　井　孝　一　君	１０番	村　瀬　廣　君
１１番	日　置　紳　一　君	（参与）	芳　賀　芳　夫　君

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町長	中島光弘君
副町長	森朋彦君
教育長	中山秀悦君
総務財政課長	山田薫君
総務財政課長補佐	竹内佳生君
総務財政課主幹	松浦秀明君
まちづくり推進課長	田中崇君
まちづくり推進課長補佐	佐藤直樹君
会計管理者	岸貴之君
兼税務住民課長	
会計室次長	川崎妙子君
税務住民課長補佐	森山英樹君
〃	勝山奈保美君
税務住民課長主幹	越野誠君
〃	鈴木忍君
保健福祉課長	住吉淳君
保健福祉課長補佐	山田薫君
保健福祉課主幹	村上拓也君
〃	近藤克俊君
〃	吉田明弘君
介護老人保健施設事務長	立島剛君
国保病院事務長	山田哲也君
国保病院次長	濱谷幸男君
農林振興課長兼	白山晋君
国営農地再編推進室長	
農林振興課長補佐	相馬透君
国営農地再編推進次長	大口陽平君
農業委員会事務局長	高橋秀実君
公営施設課長	杉山輝希君
公営施設課長補佐	山田真也君
教育委員会事務局長	早坂靖君
兼給食センター長	
教育委員会事務局次長	澁澤篤憲君
給食センター次長	古谷哲男君

くらし安心課長	宮崎吉広君
くらし安心課主幹	阿部晴允君
消防署長	小野尚孝君
消防次長	水戸部義之君

○出席事務局職員

議会事務局長	鈴木正之君
議会事務局主事	海津侑也君

開議　午前　９時００分

◎委員長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　皆さんおはようございます。12 月に入りまして何かと御多用のところ御出席ありがとうございます。本日もですね、各課説明事項、報告事項と用意されております。かったつな質疑をよろしくお願い申し上げます。総務グループ終了後、産業グループと入替えをして進めてまいりますので、あわせてよろしくお願い申し上げ、冒頭の挨拶といたします。

◎町長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　町長が出席されておりますので、会議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　おはようございます。まずもって日頃から町政の執行にですね、深い御理解と御尽力を賜り感謝を申し上げたいと思います。何点か近況等について申し上げます。10 月 21 日自民党の高市総裁が第 104 代総理大臣に指名され、日本での女性首相は誕生は権政史上初めてとなります。また、向山淳衆議院議員も総務大臣政務官として高市内閣を支えることとなりました。高市総理は、経済あっての財政を基本として責任ある積極財政で、大幅な補正予算により、国民に景気回復の果実を実感頂き、不安を希望に変える経済対策を実施することから、本町においても適宜、適切に優先度を高め、新年の早い時期に臨時町議会を開催頂き、本町における物価高騰支援対策重点支援地方交付金を活用した経済対策を実施してまいりたくよろしくお願いを申し上げます。

さて本町の基幹産業であります農業、とりわけ農産物の作況についてでありますが、春先の天候不順により、播種作業などの準備が大きく遅れ、夏には一転して気温が高く、夜間の気温も下がらない日が続き、全体的には栽培管理が難しい年になりましたが、台風などの災害もなく、お米を初めとする販売価格の高騰により、昨年の販売高 50 億円を超え 60 億後半の史上最大の販売高が予想されるとの報告を受けております。また、全道 6 産地にて結成されております「ふっくりんこ産地サミット推進協議会」が主催をし、今年の道南ブランド米ふっくりんこの最も優れた生産者を決める「ふっくりんこ極み食味コンテスト」が、11 月 29 日函館市のツタヤ書店で開催され、北斗市、七飯町、木古内町、今金町から自慢のお米が生産者ともに出展されました。結果は今金町から出品をした今金稲作部会会長の下田屋直樹さんが見事に優勝し、今年の極みの称号を手にしました。おめでとうございます。

次に、保健福祉関係ですが、これまで本町の乳児健診の医師については、せたな町とともに八雲町総合病院の小児科医師にお願いをしておりましたが、担当医師御本人が体調を崩され、派遣できる医師がいないこととなりました。11 月につきましては、緊急的に国保病院副院長の長嶋医師にお願いをしておりましたが、このたび、

札幌医科大学小児科より毎月1回の医師派遣を頂くことで調整が整い、12月から今金町、せたな町に派遣を頂くことになりました。医師確保の難しい昨今、しかも小児科医師が不足している中、医師派遣を頂くことから、12月12日に町長として訪問いたしまして、感謝の意を伝え、今後についてのお願いをしてまいります。なお、札幌医科大学からは、現在国保病院に消化器内科の医師や土日などのスポットの医師を派遣頂いております。

さて10月から11月にかけて、檜山振興協議会、檜山町村会、檜山期成会等による要請活動について御報告を申し上げます。道関係では北海道開発局、道庁、道議会、国の関係では、財務省及び各関係省庁、道内選出国会議員への要請活動を実施してまいりました。主に3点であります。1つは交通ネットワークに関する事項、安全安心の交通網の確保から、函館江差自動車道、木古内江差間、国道229号乙部防災トンネルですね、本町においては、国道230号線神丘視距改良事業の推進のための予算確保について、2つ目は、国土保全、環境保全に関する事項で治水、河川関係でありますが、後志利別川の治水対策、道内の16の一級河川期成会が一堂に会し、国土強靱化実施計画において、2026年度から2030年度までの5か年におおむね20兆強の予算確保と自然災害への防災対策に加えて、近年問題が顕著化しているインフラ老朽化への予算措置の要請をしてまいりました。3点目は国営緊急農地再編整備事業の予算確保であります。道内の農地再編整備に関する要請では、16自治体20地区で構成する北海道国営農地再編整備事業推進連絡協議会の会長として、今金町も含め、予算の増額確保について要請をしてまいりました。

それではこの後、12月定例会に向けて、副町長、各課より説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎開会の宣言

○委員長（村上忠弘君）　ただいまの出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎定例会提案案件の説明

○委員長（村上忠弘君）　12月定例会に提案する案件について、副町長より説明があります。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　おはようございます。12月定例会に提案を予定しております案件につきましては、今回は13件を予定をしております。まずはその内訳について申し上げます。

報告案件が1件で、報告第1号専決処分の報告について、条例の新規制定が1件です。議案第1号今金町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について。条例の一部改正が2件で、議案第2号今金町職員の給与に関す

る条例等の一部を改正する条例制定について、議案第3号児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について。指定管理者の指定に関しまして1件で、議案第4号今金町観光施設に係る指定管理者の指定についてであります。令和7年度の一般会計をはじめ、各特別会計の補正予算が合わせて8件です。議案第5号今金町一般会計補正予算（第5号)、議案第6号今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号)、議案第7号今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号)、議案第8号今金町介護保険特別会計補正予算（第3号)、議案第9号今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号)、議案第10号今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第3号)、議案第11号今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号)、議案第12号今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号)、以上の13件であります。

それではこの後、各所管課より説明をいたします。今年度の各会計補正予算を除き、報告案件、条例の新規制定及び一部改正、指定管理者の指定案件について、それぞれ提案理由を申し上げます。

報告第1号専決処分の報告につきましては、令和7年5月開催の第3回今金町議会臨時会において議決頂きました田代橋長寿命化修繕工事について、当該議決に係る契約金額の1割を超えない範囲で請負契約の変更を専決処分したことから、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会へ報告するものであります。

議案第1号今金町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定につきましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律において、乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度が創設されたことに伴い、設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第2号今金町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定につきましては、令和7年人事院勧告に基づき、月例給及び一時金、ボーナスなど、改定されることに伴い、所要の改定を行うため、関連する3条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第3号児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定につきましては、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令に伴い、地域限定保育士制度の一般制度化等の改正を行うため、本整備条例により関連する3条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第4号今金町観光施設に係る指定管理者の指定については、当該公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、御説明をいたしました。御配慮賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し質疑があれば、お受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　質疑を終わります。

◎各課説明事項について

○委員長（村上忠弘君）　これより各課説明事項（総務グループ所管）についてを議題といたします。初めに、総務財政課より説明願います。

総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

1番、苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　2ページの通勤手当についてちょっと伺います。令和7年4月1日の5キロから60キロが、8年度の4月1日、これはなくなって、この2キロから65キロ未満ということになるという理解でよろしいか、ちょっと確認させてください。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　お答えします。こちらの表はちょっと距離数をまとめてる表でありまして、実際には2キロから5キロで、5キロ以上は5キロから10キロと5キロ刻みで、表が区分してありまして、そこをこの表ではまとめて表示しております。それで現行では、今60キロ以上までが上限の距離数ですが、令和8年の4月1日からは、60キロから65キロ、65キロから70キロと5キロ刻みで増えてきまして、上限が100キロ以上の区分が新たに設けられるということになります。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　それだとこれでいくと、5キロ刻みなんですけども、4月1日からですね、65キロ未満と65キロ以上の間5キロ刻みなので、そこのベースの金額みたいなのは、特にないっていうことですか。3万8700円、65キロ未満で、5キロ刻みで65キロ以上になると4万2200円になるっていう考えでいいんですね。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

総務部財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　苅屋議員のおっしゃるとおりで、現行が今、60キロ以上が4月1日に遡及して3万8700円となりまして、今度4月からは60キロから65キロ未満で3万8700円、この区分は、金額は変わらないんですが、65キロ以上から5キロ設定で4万2200円、それ以降、100キロまで6万6400円と、それぞれ5キロ刻みで新たに設けられるということになります。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。5 キロ刻みということでこの 2 キロから 5 キロ刻みってなると次 7 キロとかっていう話ですか。ちょっと確認させてください。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　議案のほうの新旧対照表にもついてるんですが、まず 5 キロ未満で 1 区分ですね、通勤手当というのは 2 キロ以上で発生しますので、2 キロ以上 5 キロ未満で 1 区分、5 キロ以上 10 キロ未満で 1 区分ということで、5 キロから 5 キロ刻みの区分で創設されているものとなりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。これで 65 キロ以上を新設されるところなんですけども、これ該当する方っていらっしゃいますか。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　現在いる職員では該当する職員はいない状況であります。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で総務財政課の質疑を終わります。
○委員長（村上忠弘君）　次に、まちづくり推進課より説明願います。
　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　（まちづくり推進課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。
○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　9 番向井君。
○９番（向井孝一君）　観光施設に係る指定管理者の指定ということなんですが、まず説明の中で応募の中に 2 社あったっという説明がありましたけども、もう一方の会社ってのはどんな会社なのかということと、それからこの春にピリカで食事をする場合においては、老人クラブ、あるいは町内会で申し込んだ場合には、2000 円の昼食代が半分になるっていうことを受けたわけですけども、これは実際にどのぐらいの人が利用されたか、まずはそれを聞きたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　1 点目の今回、応募を頂いた 2 社のうちの 1 社についてでありますが、町内で事業を営われている事業者さんであります。公表

をしておりませんので、ここでの事業者名は差し控えさせていただければと思いますけれども、町内の事業者さんであります。

それから2点目の老人クラブ等でのクアプラザの利用ということでございますけれども、今現状においては実績がないということでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　公募で複数あったんですが、残念ながらということですけども、それなりに実績あるティティエヌコーポレーションの指定管理についてだと思いますが、ただ、私は平成5年、6年の黒字額の、それをそういう処理したっていう部分についてですね、非常に疑問を感じている。というのは、この計画書を見ても令和8年、それから1年目、2年目、3年目と、指定管理料プラスお金が上がってっている。例えば、指定管理者になった人がマイナスになった場合にどう責任とるっていうのはうたわれてませんよね。今まで過去にもそういうことはない。しかしながら、一般会計から多額のお金が出てるわけで、黒字が出た場合には、例えば2分の1は町に戻してもらうとか、そういう話合いというのは全くできなかったというのはどういうことなのか、まずそれをちょっとお答えください。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。今の質問で「平成5年、6年」って言ったけど、令和5年、6年の間違いじゃないですか。

○９番（向井孝一君）　ごめんなさい。令和です。訂正いたします。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。まず、令和5年度、それから6年度の最終的に決算で黒字になったものの扱いにつきましては、それぞれの年度において、指定管理者が例えばレストハウスの改修費用にそれを充てていただいたりですとか、令和6年度は客室ですとか大広間の畳の張り替えに経費を充てていただいたりというようなことで、これは指定管理者の経営努力ということで、そういった取組をしていただいたものと理解をしております。今、令和8年度から3か年の指定管理の候補者が収支計画を出したものについては、先ほど年々上がってるというようなお話頂きましたけれども、この令和8年度からの3年は、今現状の4700 万の指定管理料を据置きベースでそれぞれ試算をされております。指定管理料については、4700 万フラットで 3 年間を見られているということで御理解を頂ければというふうに思います。これまでその黒字が出た場合の委員おっしゃる例えば2分の1はっていうようなことの扱いについては、これまで協議をしてきた経過はございませんけれども、指定管理料を定める際には、おおよそこの額で赤字にならないような施設管理運営を頂けるだろうということの中で町と指定管理者合意のもとに指定管理料を算定しております。結果として、そこは事業者の努力であったりということで、最終的には黒字化になっておりますけれども、次年度、まだ来年度からの指定管理者については議決を賜っておりませんので、議決賜れば、指定

管理者と改めて令和 8 年度以降の指定管理料の在り方については協議をさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

1 番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　まず、説明事項１についてお伺いいたします。今後の方向性みたいな部分、運営計画等々ですね、見させていただきましたけども、まず、観光施設であるということはそのとおりだというふうに思いますが、片やですね、公共施設でもあるというふうに思うんですよね。まずそこの部分、商業施設的要素もあるし、公共施設的要素もあると、これ認識としては両方兼ね備えているという認識がいいのか。なぜそれ聞くかというと、これティティエヌさんが出していただいたものだと思いますが、商業的要素がかなり強いなという印象を受けました。それは運営していく以上、これは必要なことだというふうに解釈するんですが、町としてはどういう位置づけでそこを見ているか、ちょっとその辺お伺いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。クアプラザピリカにつきましては、公の施設ということで、これは委員おっしゃるとおりかなというふうに思います。あわせて、その位置づけということは観光施設になっておりますので、その両面をあわせ持つという施設で、理解は共有されているものというふうに受け止めております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　それでですね、公共施設的一面も当然あるんですが、そこでですね、ここで見ると、観光誘客みたいな部分っていうのは非常に力入れてるなというふうに思います。片やですね、この公共施設であればやっぱり住民サービスっていうところにもつながってくるし、もっと言えば防災的な部分もあるというふうに考えると、やっぱり今金町に、美利河地区が入り口だとしても、その波及効果をどうやってこの市街地のほうとか、今金町全体に経済波及効果みたいなところをどういうふうに波及させていくんだろうというビジョン的なものが、ここでは入り口なので、そこまでは言及しないのかもしれませんが、その辺、町はどういうふうに考えているか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　まず観光拠点、観光施設としてのクアプラザの在り方ということで、観光誘客に力を入れるというところはもちろんそうなんでありますけれども、あわせて、町民の方々にも御利用頂きやすいような環境づくりといいますか、仕組みづくりというところにも、今実際にも、指定管理者のほうで工夫をしていただいてるというふうに認識しておりますし、災害時につきましては、これは近隣町との連携協定も結ばせていただきながら、もしそれぞれの町で有事が

起きた際には、避難施設というか、一時的な避難場所としてクアプラザピリカを御利用頂くというようなこともですね、関係町の間でそういう協定も結ばせていただいておりますので、まず１点そういったことで御理解を頂ければというふうに思います。

それから、美利河が町の玄関口ということで、そこから市街地にどのように観光客を誘導していくかというところは、これは町の観光振興の大きな課題かなというふうに認識しております。今現状において、その具体的な方策というものをここでお話しできるような状況にありませんけれども、これは引き続き、何とかその町全体にお越し頂いたお客さん経済的効果も含めまして、波及できるような取組は考えてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ここにはですね、道の駅的役割というふうに書いていまして、ピリカステーション、道の駅っていうのはですね、地元の食材であったりとか、野菜とか、そういうものを置いてあったりするっていうところもありますので、やはりもちろんこっちのほうに誘導するっていうことも１つ大事なことですが、そこは発信基地に、よりなるためにはやはりそういう町内の事業者さんとかと連携っていうのも、これからどんどん増やしていくことも必要なんではないかと思いますが、先ほどの答弁にもいろいろ言っていただきましたが、もう一度すいません、確認させてください。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。道の駅的役割というところが何を意味するかというところもあるかなと思います。一般的にある町の特産品を多数取りそろえるという機能も道の駅には当然あるかと思いますけれども、どなたにでも御利用頂きやすいというようなところが、今この指定管理候補者が掲げている道の駅的役割っていうことかなというふうには受け止めております。一方で、委員おっしゃっていただいた町内事業者さんが取り扱ってる商品等についても、今現状においてもクアプラザピリカの売店等で販売をさせていただいておりますので、そういった取組は今後一層深めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと質問変えます。報告事項１の森林資源を活用した持続可能な循環型地域づくり事業、名称がこういうふうになったということでちょっと長くなったなという印象もありますが、理解をしていただく上においては方向性としてはいいのかなというふうには理解するところでありますが、分科会の件で書いてあるところでですね、今後またさらにこういう会議が開かれていくんだろうと思いますが、最後の木質バイオマス発電とかっていう云々というところがございますけども、この辺っていうのは、農業利用とかそういうところもあ

りますが、今その話合いの中でですね、実現性というか、その辺っていうのは、まだ本当に入り口の段階なのか、これ結構行けるよねっていうような感じになってるのか、ちょっとその辺を伺えればと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。現在のところ分科会の中で、具体的な検討といいますか、にはまだ至ってはおりません。実際にその原料となるチップがどのぐらい確保できるのかということですとか、あとはそれぞれ例えば公共施設であったり、農業施設であったりというところで、どのぐらいそういったものを必要とするのか、というところも見極めた上で、事業採算性を確認しながら導入検討を深めていくという手順になっていくかと思いますので、今現状においては、まだその入り口の段階であるということで御理解頂ければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。僕もちょっとこれいろいろ調べてみたりしたらですね、この発電と農業利用っていうところ書いてありますけど、そのほかいろんな分野、ペレットにしたりとかですね、ペレットはペットの敷材といいますか、そういうのにも利用されてるというところもあったりとかですね、僕が見たこのバイオマスエネルギー協会っていうところで、様々な可能性についてもいろいろ実績とか研究結果も出てますので、それも御覧になってると思いますが、そういうことを含めると結構これはチャンスあるかなというふうに思ってましたので、その辺も参考にしながら今後進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　ありがとうございます。今委員おっしゃっていただいたとおり、例えば木質バイオマスでいうと発電ということを目的にするものもあれば、そこで生み出される熱を利用するというような方法もあったり、あとそれ以外に委員御紹介頂いたような活用方法も多岐にわたるかなというふうに思っております。この地域でそういった資源を活用するときに、どのような取組が有効なのかというところは、情報を集めながら、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　今同僚議員のほうからも質問あったんですけども、私はこの事業そのものに最初から疑念を抱いております。というのは、本当に６次化っていうのはね、非常に難しい事業であって、過去に何も実績のない町で、ゼロからやるとなると人材確保も大変ですし、資源はたくさんあるんですよ、今金もね、８割方山ですから。資源はたくさんあるんだけども、それを運用する方法、あるいは確保する技術っていうのがない。そのことを考えたときには、非常にこの事業そのものに疑念を抱いております。しかも、東京から委託された職員がここに在住してるということですが、日頃どんな仕事をしてるのかっていうのがね、見えてこない。そ

してね、今年道南林活で厚沢部町にお邪魔をしまして、現地調査のときに厚沢部町ではね、檜山管内では１番木材事業に取り組んでいる町です。それはなぜかというと、いろんな公共施設を木材でやってるんですよ。実際認定こども園も、木材を利用してやったり。やはり、そういう町民に分かりやすいような形で、やるっていう事業っていうのは町民も理解しやすいんだと思うんですけども、目的が６次化をして、ふるさと納税の返礼品にというのは、なかなか私は受入れがたいものがあるなという気はしております。

それでですね、せっかくこういう森林資源を利用したという、事業が出てきたから例えばこれから先、何年後になるか分かりませんけども、庁舎の改築は木造でやるとか、そういう方向に私は転換すべきだなというふうに考えてるんですけどね。その辺の感想をちょっと聞かしていただきたい。

○委員長（村上忠弘君）　向井君の質疑に対し、理事者の答弁を留保して、10 時 20 分まで休憩といたします。

休憩　１０時０４分
開議　１０時２０分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前、向井君の質問に対し、答弁を留保しておりましたので、理事者の答弁を求めます。

まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。１点目の今この事業の受託事業者がこの地域でどんな活動してるのかということの御質問についてでありますけれども、町内の林業事業体はもとより、様々な事業者の方と日々情報交換をしていただきながら、課題を抽出したり、それに向けた解決策を一緒に協議頂いたりというようなことも行っていただいておりますし、あとは町内だけに限らず、町外の林業関係の事業者さんのところに足を運んで頂きながら、どのような取組がこの地域で可能なものになるのかっていうようなところの事例を詳しくお話を聞いてきたりですとか、連携できるような可能性がないかというところ模索もしていただいたりしております。あとは今資料でも提出させていただきましたけれども、数回にわたって検討会、それから分科会のほうも開催しております。会の運営についても、今、今金町に常駐されてる方がファシリテートしていただきながら、会の運営をしていただいてるというような状況でございます。それから委員からの担い手が不足している、人材が足りてないというようなお話もございましたけれども、分科会、検討会の中でも、そのようなお話はそれぞれの事業者さんからも寄せられている声であります。なかなか人がいなければ何をするにもというようなお話も出てはきておりますので、地域商社としてそういった人材をどう確保していくかという

ことも、取組の１つとして求められているところかなというふうに思っておりますので、引き続きそういう取組についても検討を深めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　今の担当課長のほうから実務的なところのお話を差し上げました。私のほうからはこの事業の取組全体の考え方といいましょうか、少しお話をさせていただけたらなというふうに思っております。先ほど、向井委員のお話の中にですね、当初からこの事業については疑念があったというようなお話ありましたけども、ちょっと疑念ということの意味合いが私は今捉え切れずにいますけれども、多分委員さん皆さんそれぞれですね、この取組については、多分いろんな思いがあったりですとか、考え方があったりというようなことだというふうに思っておりますけれども、先ほどのお話にあったような、例えばですけれども、この事業がふるさと納税だけに何か特化をするだとか、それから公共施設の木質化のために特化をするだとか、そういうところのとらえ方ではないということはまず、１つとして認識をしていただきたいなというふうに思っております。これまで林業６次産業化みたいな捉えでですね、名称も行ってきましたけれども、今回報告事項のタイトルにあります通り、森林資源を活用した持続可能な循環型地域づくり事業というように、少し長いんですけども、この取組を少し表すような名称に変更したというところも実はそういうようなところがあります。先ほどお話ありましたけども、確実に今金町に活用し切れていない資源ということでは、森林、それは先ほど委員のほうからもありましたけれども、そのものがあるわけです。これをいかに活用するかによってですね、例えば人口減少対策であったり、この今金に今までなかったような生業を起こしたりですとか、それから町内から人がここに来てくださるとか、関係を持ってくださる人たちが生まれるだとか、いうところも踏まえながらの、まずは取組の一歩です。それの切り口の１つとして、森林資源ですから、これは残念ながら町の中の状態を見たときに、植林をして、管理をして、伐期が来たら、それを伐採をして、加工なり製材をして流通する。こういった一連の流れがですね、なかなかこう関連性を持って町の中で完結が今できてないという状況がありますので、まずはそこのところを、地域商社なるものを設立した中でですね、まず町の中で、域内で完結をさせるという中で、まずは第一歩としてやっていきたいということです。その後に、そこにまつわってですが、例えば教育もあるでしょう、それからエネルギーのこともあるでしょう、脱炭素のこともあるでしょう。いろんな広がりがありますので、そういった将来的な必要性も見ながらですね、進めていきたいということです。で、その先には先ほど話ありました、例えばふるさと納税の返礼品に活用できるものも生まれるでしょうし、これから公共施設なりで整備をしていく、あるいは、改築をしていく中で、木材を活用するということもありますでしょう。それから、民間の住宅であったり、建物であっても、そういう活用の仕方ってのは

多分出てくるというふうに思うんですね。これ考えてると、末広がりでいろんな可能性があることですから、なので今少し時間をかけて、今金町がまず取り組める内容、可能性のあるものは何かということを今探ってる段階です。かつ、探ったらそれもちゃんとロードマップをつくって、一足飛びに全てのものができませんから、まずはちゃんとスケジュール感を持ちながらロードマップをつくった中で、将来的に人口減少対策であったり、そういったところに進めていきたいということが今のこの考え方であります。どっかに断片的にですね、この取組が、そこだけに効果があらわれるというような考え方を今しておりませんので、ぜひそこのところは理解を頂きたいと思いますし、もし機会があるのであれば、もう少し突っ込んだ形でですね、いろんな勉強会的なことも可能かなというふうに思っておりますので、ぜひそういうようなこともですね、視野に入れながら、この事業の全体を理解頂けるように私たちも努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。今日の資料もそうなんですけども、これまでも、時々通じながらですね、この事業の進捗状況というのはお伝えをしてきたつもりです。今日のこの資料の1番最後のページ、1回目、2回目、3回目の分科会の顛末的なものも、簡略化しておりますけども載せさせていただきました。御覧なっていただければ分かるとおりですね、本当に森林の林業の場面、経済的な場面で、検討したところもありますし、特に第3回目に行きますと、例えば町民の暮らしと木材の関わりですとか、それから森林を核としたような交流人口の拡大ですとか、先ほど質問ありましたけども、バイオエネルギーの活用の可能性ですとか、いろんなところで今お話が出てきておりますので、それをこれから集約をさせて、町としてどういう取組をしていくかということをもう少し具体的にお伝えをしていきたいというふうに思っております。単純に、いわゆる林業の6次化というだけでは終わらない事業だというふうに思っておりますので、まずはそこのところを御理解を頂きたいと思いますし、いろんな懸念のことがあるかと思います。ぜひそのことは私たちのほうにもぶつけていただきたいというふうに思います。その上で、懸念材料についてですね、解決できる構成なんかも考えていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

岸徹也君。

○6番（岸　徹也君）　ページがちょっとわかんないので、説明事項の2で、国勢調査がありました。そこはまず全てスケジュールどおり進んで、必要な調査を終えて事務作業も終了したのかどうなのか。あとは何らか町民に対しての調査ですから、そこは遅滞なく、終了したかどうかっていうところをまず教えていただければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。国勢調査につきましては、

調査員それから指導員の方々の御協力を頂きながら、本町でできるところの業務については滞りなく終えることができております。調査した結果については、北海道のほうに提出をしておりますので、この後、少し軽微な修正ですとか、そういった作業はあるかなというふうに思っておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、遅滞なく、終えておりますので、報告させていただきます。

○委員長（村上忠弘君）　岸君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。質問変えます。寄附金で今追加補正ということで、すばらしい数字が出ています。でも一応2億というところを今目指すというところで動いてるわけですから、担当課も大変な思いをしながら、工夫をしながらやってるんだと思うわけですけれども、現時点でこれだけ見ればこれ1.4でいいのか。そして残り 6000 万ほどなんですけれども、そこら辺の今、どうそこを埋めるような策があるのかっていうところをまずお聞きをしたい。私は現時点でも、すばらしいと思ってるんですよ。これはもう数年前から見たら、もう何倍にもなってる数字ですからね、よく頑張ってるなという思いではあるんですけれども、ただ一応目指すっていうところもある中での話ですから、担当課のほうから、今後はこういう策も打っていきますという前向きな話を聞きたいと思いますけどいかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。委員おっしゃるとおり、今年度、ふるさと納税2億円達成というところを目標に、この間も取り組んでいるところであります。昨年度が企業版も含めまして 9300 万ほどの寄附額をちょうだいしておりますので、倍増以上の目標値設定ということになっておりますけれども、直近で申し上げますと 11 月末現在で、これも企業版と一般分合わせまして約 9800 万円の寄附金をちょうだいしております。昨年度1年分の寄附額を現状において上回っている状況でございます。

　要因につきましては、前回の行政報告でも町長申し上げたかと思いますけれども、米の市場価格の高騰による返礼品としての米需要が相当伸びているということと、その他の農産品も今堅調に伸びているというところが大きな要因かなと思っております。あわせて、本年10月の法改正で、ポイント付与の廃止っていうものがされました。いわゆるそのことによる駆け込み需要というものが、9 月に相当ありましたので、今現状このような数字になっているというふうに押さえているところです。今後につきましては、引き続き2億円の目標到達に向けて、担当課としては努力してまいりたいと思っております。例年ですと 12 月、それから 3 月に寄附金が多く頂けるという山を迎えますので、まずはここの山に向けて効果的な PR ですとか、キャンペーンを打ちながら寄附件数の増加を見込んでまいりたいというふうに思っておりますし、企業版ふるさと納税につきましても、過去に寄附頂いた企業様には、ダイレクトメッセージを都度お送りをさせていただきながら、対応させていた

だいておりますし、そういったふるさと納税に御興味を持たれてる企業さんが集まる機会なんかもございますので、そういったところに足を運ばせていただきながら、引き続き PR のほうをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君

○６番（岸　徹也君）　分かりました。そのフォロー体制、寄附を頂いて、もらいっ放しということではなくて、先ほどもダイレクトメッセージという話もありましたけれども、そのスタイルがいいのかどうかも含めてね、やはり今金町にそういうふうに支援をしてよかったなと思っていただけるような体制をしっかりつくっていただきたいなというふうには考えています。

　質問を変えます。指定管理の件ですね、特にこの収支計画の案が出ていますが、そこになります。現時点で指定管理の候補者というところですから、まず候補者になっていただいたというところですので、今後 3 年間もお願いをしたいなという思いではおります。この収支計画も見てですね、細かいところは当然あるんですけれども、まず 2 つほど聞きたいなと思います。特にこの支出で管理費、ここが伸びているわけですけれども、クアプラザピリカにおいては、その LED 化をされているわけですね、多額の公費を使いながら。LED で電気代を抑えるような、そういう仕組みになってる中で、ちょっと管理費が上がってる。それ以外の理由があるのかもしれませんけれども、そこがちょっと気になりました。そこでちょっと担当課のほうで、これこういう理由なんですっていうのがあれば、お知らせ頂きたいと思いますけど、いかがですか。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。委員御指摘の管理費の増についてということでございますけれども、委員おっしゃっていただいたとおり、今年度、施設の LED 化のほうを進めたところでございます。ですので、電気の使用量自体は、LED 化することによって、下がってる現状にはございますけれども、今年電力供給を受ける事業者さん、ピリカだけじゃありませんけれども、公共施設の切替えをさせていただいております。今までの事業者さんが少しちょっと料金が高くなるということもありまして、今回契約事業者さんを切替えしたんですけれども、それでもやはりその電気料金の単価自体が上昇しているということがあって、今現状においては、電気の使用料はボリュームのほうは落ちてるんですけれども、電力料金の単価アップによって、相殺しても、今上昇傾向にあるというような現状にありますので、これは次年度以降においても、光熱水費に関して申しますと、そういった状況が起こるかなということと、光熱水費だけに限らず物価自体、今高くなっているというところで、経費的なところのコスト増というのは、見込まれるのかなというふうに受け止めているところでありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。いわゆるLEDにしていなければもっと高かったという、そういうところで3年計画で一応若干上がってはいるけれども、この数字に抑えられている計画なんだというところなんだと思います。私としてはもうちょっとそこら辺は押さえられるのかなという思いはあったんですけれども、今後運営の中でね、選定されて、正式に動きの運営される中で、そういった報告というのも担当課からも今後もぜひ頂きたいなというふうに思っています。収入の部分で5%増加だっていうところで数字が 3 年間載ってます。理念的なものは当然もろもろ書かれてるわけですけれども、なかなかここをどう解釈をして5%増かというふうに私も理解をすべきかというところは迷ってるわけですけれども、これ当然ティティエヌ側がつくった計画ですから、担当課がどこまで把握してるかっていうのはあるわけですけれども、その5%の何らか分かりやすい根拠、これは括弧して宿泊、キャンプ、レストラン、スキー場、温泉等と書いてあるんですけれども、何かこう発表できる内容のものがあればお知らせを頂きたいと思いますけど、いかがでしょう。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。今回資料でつけさせていただいてる収支計画案につきましては、指定管理者の指定申請をされた際に、事業者さんが提出頂いたものとなっております。事業者のほうでは、令和8年度以降毎年5%の売上げ増を見込むということで計画を出されているということで御理解頂ければというふうに思いますけれども、具体的にその5%の数的根拠を尋ねられますと、ちょっと回答は難しいかなというふうに思っておりますけれども、現状におきましては、それぞれ前年度並み、あるいは微増ということで令和7年度についても推移しておりますので、そういった営業活動を引き続き努力頂くというところと、事業計画でも候補者が述べているような各部門ごとの取組というところに着実に実行していただき、その効果があらわれるように努めていただきたいというふうに思いますし、これは町としてもその取組に全力で応援していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。ちょっと最後、6次化のやつですね、1番最後のページになるんですけど、先ほど森副町長からも事業の名前も変わったんだというところもあるんですけれども、私はこの事業名が変わるっていうことは大変大きいことじゃないのかなという思いがありまして、今までは林業6次化云々で来てたものが、理由はいろいろありましたね、幅広くとにかく扱えるんだというところ、事業が進んでる途中でその名称が変わったと。であれば、林業6次化、1番最初の名称というのはもうないわけですから、そこの事業というのは一旦なんでしょう、廃案になるのか、廃止になるのか、そして新たな新規でこの森林資源を活用した持続可能な循環型地域づくり事業、新規で事業調書も含めて提案すべきではないかと

いう思いがあるんですが、それについていかがでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。今回、名称、こういう場でも、これまで林業６次化ということでの御紹介させていただいておりましたけれども、今回その総称といいますか、事業の名称として森林資源を活用したというようなところに変えたいという思いの１つには、まず検討会、それから分科会の中でも、どうしてもその林業６次産業化というタイトルが先行すると、そこの分野に特化した取組なのかというような受け止めをされてしまっていたというようなところが1つございました。この事業自体、スタートしたときから思いといたしますと、そこの分野に決して特化した取組を想定していたものではなくて、幅広く、観光ですとか、教育ですとか、様々なところにこの取組が波及するようにということの思いではいましたけれども、そこの思いが６次化ということのタイトルからは想像がなかなか難しかったというようなお話も伺っておりますので、まずはそういった思いで、今回表現方法を変えさせていただきたいということであります。決してこれまでの事業の取組を大きく変えるものではございませんし、取組自体は、今までと何ら変わるものではありませんので、対外的に少し説明をさせていただくときには、より分かりやすい、誤解を与えないような表現がいいということで、今回このような運びとさせていただいたところであります。
○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　ちょっとすいません、確認なんですけども、この森林資源を活用した云々というようなこの名前、事業の名前ってこれ総称ですか。名称は今までの林業６次化云々のままで、総称で森林資源を活用したということなんでしょうか。ちょっとそこら辺もう１回確認したいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。この事業は国の交付金を活用させていただきながら行っているところであります。国の交付金の申請上は、「森林資源を活用した持続可能な循環型地域づくり事業」ということのタイトルで申請をさせていただいておりますけれども、ちょっと少しタイトルが長いといいますか、そういったところもありますので、略称といいますか、総称ということで、今までは林業 6 次産業化推進事業ということで使わせていただいたところであります。ですので、予算書上もですね、林業６次産業化推進事業という表記になっておりますので、そういったところを年度途中で変えるということは考えておりませんけれども、対外的に説明をさせていただく場面においては、今回表現させていただいているような説明で進めていきたいなというふうに考えております。
○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　ちょっとですね、2 つ名前があるということになりますけれども、そういう理解でよろしかったですか。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　先ほどもちょっと答弁させていただきましたけれども、あくまでも国の交付金を頂く際の補助事業名とすれば今回、表記させていただいた事業名になっております。で、林業６次産業化っていうのは、先ほど申し上げたとおりちょっとタイトルが長いもんですから、少しコンパクトに分かりやすくということで、林業６次産業化推進事業という言葉を使わせていただきましたけれども、その言葉を使ったことで逆に誤解を与えてしまっているところもありましたので、正式名称といいますか、交付金の事業名に、今回直させていただくということで御理解を頂ければと思います。
○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　今まで使ってた林業６次化うんぬんっていうところが総称であって、今回出してる森林資源をっていうのがこれが正式なものだと。これもちょっと初めて、あんまりそこまでね、説明があったかどうかっていうのもあるし、分かりづらいなという思いが１つ直感的に出ております。この事業はね、大変期待してるんですよ。人口減少にも資するような動きも可能性もあるわけですしね。期待をしてるところなんですけれども、現時点においての今、検討会、分科会で何をどう進めていくかっていうものを探っている最中なんでしょうから、我々もわかんない、町民はもっと分からない。町民というのはこの存在すら分からない。そうなのっていう話なんですけれどもね、わかんないことだらけなんですよね。やっぱりもっとね、広報をしたほうがいいと思うんですよ。こういう取組を今やってるんだと。やってるのかもしれないけれども、目についてないような人が多いんじゃないかなという部分があります。
　広報、この部分についてちょっと担当課はどう考えてますか、現時点での。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。検討会、分科会を発足した際には、一度広報で周知をさせていただいたところでございます。その後、検討会、分科会の開催状況ですとか、検討事項の内容について町民の方々にお知らせするということは今行っておりませんけれども、今年度中にはですね、次年度以降の取組についての少しその具体的な方向性といいますか、青写真がお示しできるかなというふうに思っておりますので、そういったタイミングをもって、町民の方々にも本事業の趣旨ですとか、目的、今どんなことをやってるのかというところはお伝えさせていただければなというふうに思っておりますし、広報誌による情報発信だけではなくて、今後については、例えば町民の方々を集めた研修会といいますかね、そういう説明会とか研修会みたいなこともやりながら、住民理解を深めてまいりたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　そこら辺はやっぱりしっかりやったほうがいいかなと。我々

に聞かれても、なかなか答えようがない。当然、今、分科会で煮詰めてる話ですから、しかもそれが実際にスタートするのは、9 年度からスタートですから。8 年度中には当然、全体像というのが見えてくるんだろうなという思いはあるわけですけれども、これやっぱり公費が相当入ってるものなんです。今年度、そして前年度も入ってます。次年度はどういうふうになるのかこれは分かりません。相当な額やっぱり入ってる事業ですから、森林環境譲与税も相当入ってるわけですけれども、そうなると余計に、やっぱり我々もそこはね、どういうふうにこれから進んでいくんだろうと、どう具体化していくんだろうというものは、当然、こういうふうに質疑をして、行政側からお話を聞くという作業は当然これあり得る話ですから、ただそこが今、まだまだ雲をつかむような感じなのでね、先ほど副町長からも様々答弁ありました。当然そうなっていけばいいなと。そうならないと、大変だよなっていう思いが強いわけですけれども、心配な思いっていうのが現時点ではあるわけです。先ほどから答弁の中でも勉強会っていう話もありました。やっぱり議員としても、何らかそういう機会があればね、議場に業者っていう話には、なかなか難しいと思いますので何らかの場面というものがあればね、勉強会というのも当然これはこれからも必要だろうなという思いがあります。最終的に費用対効果の部分で、数千万、今年度だけで 2000 万以上ですから、前年度でも 1000 万は多分入ってるはずなんで、少なくとも 3000 万以上は、この事業に対して、今、公費が入っている状況です。それにプラス次年度、同じ規模ということになれば、やっぱり 5000 万以上の規模の公費が入る予想がつくわけです。その費用に対して、この事業というものがしっかりその効果というものがあらわれるのかという部分、多額の公金が入っている中での、先ほど理想とするお話がありましたけれども、改めて、そこは十分回収できるだけのこういう事業というものを令和 9 年度以降進めていくんだという強い気持ちのお話をお聞かせ頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　るるですね、いろんな御意見ありがとうございました。まずですね、この事業の思いだとか、それから可能性だとかいろんな部分については、副町長含めてお話をさせていただきました。今、分科会の中ではですね、それぞれの皆さん立場で、林業に関係ない人たちもおりますけれども、いろんなこのことをですね、チャンスに変えるようにというようなことでの御意見頂いてる場面もありますし、それから大変だよなという意見もあります。皆さんの御意見聞くとまさにそのとおりだなというふうに私も思っております。この事業の発端はですね、何とかこの人口減少、それから町の元気づくりということで、この町の資源を活用した動きをしたいというのが根底にあります。で、もちろんこの事業の計画がですね、国として補助がついたっていうのはその趣旨としては問題がないということでの採択を頂いてるわけですけれども、ここはですね、本当に身の丈に合った部分とですね、それから将来、かなり先になると思います。向井さんのお話もありましたけ

ど、例えば公共施設の木材化であるとか、それからそれをエネルギーにどう変えてくんだとか、それからいろんなことの可能性はあると思います。その中で、今の木材情勢というのは結構厳しい状況にもあるわけであります。今金町の森林の中の 8 割9割はトドマツという素材でありますので､それがどう確保していったりですね、一般のほうに売ったりだとかですね、そういうことも含めて、今、詰めていただいております。

いずれにしてもですね、議会の皆さんには一度、中間といいますか、今こういう形の中で進めていてですね、こんな課題が出てきてるということもですね、1 回お話をさせていただく機会があればいいなということでこれ事務局と、それから副町長含めて、そのことは伝えてありますので、早い機会にですね、お話ができればというふうに思っておりますし、それからここを受託してる会社ってのは本当に日本のあちこちで森林関係のまちづくりというのをやっていただいておりますので、それらのいろんな可能性のお話だとか、うちの町がどこへ結びついていくのかっていうあたりの話もしていただける場面があればいいなというふうに私としては思っております。

今後の今金町はですね、やっぱり新たにですね、1 つのチャンスをものにしたいということでこの事業は何とかやりたいということで始めました。これは町だけでできることではなくてですね、町内の関係機関の人たちにも入っていただいてですね、この最初 6 次化ということでありますけれども、この持続可能な部分にどうつなげていくかということをですね、可能性をとにかく、結びつきだとかいろんなことでやっていきたいというのが根本にあります。大変だと思います。大変だと思いますが、この間、何もしなければですね、どんどん衰退をしていくということは間違いないことでありますので、ぜひともですね、皆さんの知恵を借りる場面もあるでしょうし、それからいろんなノウハウを頂きながらやっていかなきゃならない面もあると思いますし、何とかこの事業をですね、今金町に根づくように進めていきたいというふうに思っています。

すぐ効果を見せるもの、それから 10 年先にこういうことでということもあると思います。全てがすぐですね、目の前に新しい形でということにはなかなかなってこない場面があると思いますけれども、ぜひ、しっかり取り組みたいというふうに思っています。多分、町民の皆さんも私が話すときには話をして、林業でこうやっていくんだねというのはまだ分かると思うんですね。ただ、これをどうしていこうか、それから今どんな課題があって、どういう進み方をしてるのかっていう辺りをですね、なかなかまだ私どもも今詰めてる最中ですから、ただそのことをですね、先ほど言われた広報で何かの形で進捗状況を伝えないとですね、多分どうなったのかなとか、分からないという部分もありますのでそのことはしっかり踏まえてですね、同時進行でいろんなことをお知らせをするということはこれからも継続して取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　分かりました。ちょっと質問変えます。総合計画で１点だけ、これ基本計画です。この後に具体の実施計画っていうものが出てくるんだと思います。これが今、担当課では、いつ頃それを予定しているのかっていうのが分かればお知らせ頂きたい。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。今委員おっしゃっていただきましたとおり、後期基本計画にひもづく具体の実施計画につきましては、3 月の常任委員会でお示しできるかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
　１番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　僕もですね、ちょっと総合計画について 2 点ほど伺いたいと思います。総合計画読ませていただいたんですが、強靭化についてなんですけども、基準値と目標値について、5 年間の計画に基づいて目標値が定められていると思うんですが大きくこう見てると様々な計画を立てているのにも関わらず、現状維持という言葉が結構目立つなというふうに印象を受けたんですが、それっていうのは、この人口減少にあたってですね、いろいろな施策を打ったとしても、現状維持が精一杯だというふうな視点なのか、どういうような視点でこのような目標値としてるのか、その辺お伺いしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。強靭化計画の中の今、委員おっしゃっていただいている目標値が現状維持ということの表現についてでありますけれども、現状維持という表現しているものについては、これは今現状においても行政としての取組がしっかり行われているだろうということで、そこを維持していきましょうということでのとらえをしていただければというふうに思っております。ですので、何ていうんですかね、あまり前に進まないというようなことのとらえというよりは、しっかりできているものについては、それを維持していく、現状、取組として不足してるものについては、そこを強化していくということでのとらえを頂ければ、ありがたいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。私の捉えとしては、前のほうのページでも強靭化というふうに書いておりまして、それに対してこれを今後も継続していくとか、努めていきますとかって書いてありますので、それに後段の強靭化っていうところにつながっているんだろうと思いましたので、やっぱりアップデートしていくっていうようなとらえでちょっと見ておりましたので、その辺はちょっと考え方の違いがあるのかもしれません。

最後にですね、答申書の中でですね、附帯意見というものが出ております。この辺、4 点出てるんですけども、これを受けて町としてどのようなとらえをされているか、最後に伺いたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。審議会の中でも、委員さんからたくさん様々な御意見もちょうだいをいたしました。附帯意見の中に記載されているようなコミュニティづくりの場の確保ですとか、ここに記載されているような取組につきましては、町としても必要な取組だというふうに思っておりますし、そのことを町民の代表である審議会の委員さんからも御発言を頂いておりますので、ここはしっかり向き合いながら取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますし、これからお示しするその実施計画等においてもですね、そういった取組がお見せできるような状況にはしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。

次に、税務住民課より説明願います。

税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　（税務住民課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、森山君。

○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

6 番、岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　徴収関係、要はこの年末から年明け、年度末にかけて、税務住民課というのは大変忙しい時期になるわけですね、年末調整から、確定申告からと。そこに様々徴収業務も関わってきたり、また、今、高市政権になって経済の策っていうところで、きっとこれ自治体での事務負担というのも当然増えてくる部分というのはあるのかなと、特に税務住民課に関係するような部分というのは、もう可能性としてはあり得るのかなと、そこで、当然徴収業務とか、そういった日頃の業務に支障が出てしまうのは、これ大変まずい。年末調整、確定申告含めてね。ちょっと副町長でも、町長でも、理事者にお聞きしたいんですけれども、やっぱりこの時期、そして様々な国の事業も、経済対策についての事業も重なるようなこの時期で、やはり人員的にも大変厳しいようにも私は映る。そこら辺を通常の業務が滞りなくまずできるっていうことが基本だと思いますんでね、そこら辺の人員確保、短期間の人員確保も含めて、何らかそういった考えというものがなければ、税務住民課も大変だと思いますんで、ちょっとそこら辺のお考え、担当課長でもいいです

けれども、もし理事者でも考えがあればお聞かせ頂きたいと思いますけど。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　御心配の声を頂きましてありがとうございました。今までも再三、私からも言及しておりますけれども、今本当に人材の確保というのがすごく難しい時代でありまして、正職員の採用もなかなか計画どおり進まないという実態が、うちだけではありませんけれども、全国的な傾向ということで、そういうことは否めない状況にあります。そういう中にあって、今例示をされましたが、特に税務住民課、これから年末それから年始にかけてですね、確定申告等とそれから年末年始の徴収体制なんかもあるわけです。非常に事務が煩雑になってくるのはこれ例年のことなんですけれども、先ほど言いましたような人材の不足感からですね、かなり負担感といいましょうか、そういうものは私たちも担当課長からもそういうお話を聞いておりますので、十分把握しているつもりであります。特に徴収の関係で言うとですね、例えば、臨戸徴収なんかは、先般、滞納金収納事務推進会議で、関係課でですね、連携会議、毎年持っておりますけれども、その中で体制をどうするという話も当然させていただいておりますし、それから少し具体的な話をしますと、確定申告に向けては、これまでその事務の経験のある方を臨時的に、会計年度任用職員ということでお願いをしまして、きていただくというようなこともしております。それから、これから経済対策ということで、国の方針が定まってきてですね、それから補正予算なんかも成立してくれば、内容が明確になってくると思いますけども、その中で、例えば税情報ですとか、住基情報ですとか、そういったものが求められる事業なんかもあるんだというふうに想定はされますけれども、そういったところについてもですね、職員の中で、課をまたいで協力体制がとれるところについては、当然今までもしてきておりますので、そういう体制もしますし、それからひょっとしてですね、どうしてもシステム的なところが関わってくれば、専門知識が必要になれば、今回の補正予算でもそうですけれども、ベンダー、事業者さんのほうに改めてお願いをしなければいけないというところもあるかというふうに思うんですね。そういったことを少しこう多角的に整理をしながら、事務事業については、遺漏のないように進めていきたいというところでありますので、少し目配せをしながら、役場全体としての関わりもですね、配慮していきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で税務住民課の質疑を終わります。
　ここで 11 時 25 分まで休憩といたします。

休憩　午前１１時１３分

開議　午前１１時２５分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。
次に保健福祉課より説明願います。
保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　（保健福祉課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
1番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　14ページ、参考資料2の地域おこし協力隊事業について伺います。今説明がありました、2月1日着任予定だということであります。今後の予算というふうにございますが、令和7年が407万8000円、令和8年なると一気に1700というふうに数字が3倍ぐらいですか、増えるんですけども、これはどういった理由なのかちょっとお聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えします。地域おこし協力隊の制度につきましては人件費、活動費、それぞれ特別交付税で措置されるということですので、今年度につきましては、2月と3月の2か月分、次年度以降については、12か月分ということで計上させていただいております。最終年度につきましては、3年間しか地域おこし協力隊としての活動ができないので、10か月分ということで、概算ですけれども、算定しているところです。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。それで今回インドネシアの方ですか、を予定しているということでありますけども、特定技能であるというふうに書いてありますけども、地域おこし協力隊は3年で、地域の活性化とかそういうものを目的とされていると。で、特定技能ってのは労働不足に寄与するところがあるというところの制度のミスマッチはおきてないんだろうかっていう視点があってですね、定住というふうに書いてありますけども、地域おこしは3年だと、特定技能は5年であるというふうに考えますと、どのように定住に結びつけようというふうに今お考えがあるのか、5年後、その後の任期まで踏まえると、制度的に地域おこしと特定技能のマッチっていうのは、どのように説明されるのかその辺お聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えします。おっしゃるとおり特定技能は5年間ということになっております。特定技能の介護につきましては、5年間の間に介護福祉士を取得することによって永続的に勤務が可能となります。特定技能で入られ

てきて地域おこしで活用している間に、1 年目には初任者研修、2 年目には実務者研修で 3 年間勤務をすることによって、実技の実習自体が免除されます。3 年間それをやることによって試験を受ける資格がありますので、残り 2 年間で介護福祉士の資格を取れれば永住的にここで住所を構えて、生活できる。勤務も続けられるということになりますので、そこも支援していきながらこの 3 年間を地域おこし協力隊で、定住のためにということで活用していきたいというふうに考えておりますので、御理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。そういうふうにその後のこともしっかりと考えておられるということで、もちろんですね、この地域おこしとして入っていただくためには、地域活動みたいなものがあるんだろうと、制度的にはそこが主体でありますので、その辺ってのはどのようにお考えかお聞かせください。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えします。まずその地域課題解決のために入っていただきたいというのがまず 1 つです。これだけ慢性的な人材不足を解決するために、まずはそこを解決したいと。それに合わせながら、地域のイベントだとか、そういうものにも積極的に参加していただきたいということで働きかけていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。その辺もしっかりとサポートも考えてらっしゃるということでありますので、すいません、そもそもなんですけど、インドネシアの特定技能の方に地域おこしで来てもらおうという、そもそもそのような考えに至った経緯みたいのがあればちょっと教えていただけますか。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。先ほどもちょっと補佐のほうから説明の中で触れさせていただきましたけれども、この間、介護スタッフに係る補助制度を持ちながら、人材確保に努めてきたところなんですが、やはり退職者等がいるため、その人材不足という状況が解決されないまま現在に至っているということで、事業所連絡協議会の中でも、外国人の活用に関する勉強会だとか研修会は続けてきたところです。ただ、なかなかその外国人に踏み込めないっていう状況もありまして、やはり日本人で何とか確保したいという思いがあったんですけれども、なかなかその人材を確保し切れない、募集のチラシを入れても全然連絡が来ないという状況が続いていた中で、どうしてもその人材を確保しなきゃいけない、外国人を活用するに当たって、何らかの町の支援で受けられないのかというような声も聞かされてきておりました。この間、町としても外国人の受入れなんかも進めてきておりましたし、老健、病院との連携会議の中でも、どんな支援の仕方があるのかとか、どういう形で財源を確保したらいいのかとか、様々な協議を進めてきた

中で、実際に地域おこし協力隊の制度を活用して行っている自治体があるということを知り、それが活用できるんだということになり、現在に至っているところです。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと質問変えます。報告事項１の今金町福祉スタッフの定住対策支援事業案でございます。現行と改正案をちょっと見比べてみますと、総じてちょっといろいろ支援を減らすような印象を受けるんですが、その理由といいますか、今でも多分その福祉スタッフの人が足りないという現状の中で、なぜちょっとこう支援を減らすような内容にしたのか、その辺をお聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えします。これまで実施してきた中で先ほども1260万程度の財源を使ってきたっていうことがあります。その中で、実際に解決されたのかっていうと、なかなか解決されない状況が見えました。ただ、この制度自体をなくすることはできないだろうということで、栗山町との連携協定の中で進めている各自治体も何らかの支援策は続けてきているところなので、先ほどお話しした地域おこし協力隊の制度を活用した人材確保と並行した中で進めていければというふうに考えておりまして、今回のこの改正につきましては、若干財源を抑えさせていただいた中で、支援を続けていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　財政とかいろいろ関係するところではあると思うんですが、やはり人手が足りてないのに、支援を減らすっていうのは、さらにその人手が足りないことに加速させることにもつながりかねないというふうに私考えてまして、今回、別でありますこのアンケートとかもですね、計画の中で、ある程度のいろんなニーズの調査みたいのをされるというふうに、介護人材実態調査とかですね、そういうこともされると思いますんで、アンケートもある意味ニーズキャッチのために使って、減らすという考えよりももっとニーズに沿ったものにしていくというような考え方ができると思うんですよね。今までいくら使ったけど効果は余りなかったっていうのも分かるんですけど、それを反省点に次はどういうふうにお金を充てて、効果あるものにしようかっていう考え方もあると思うんですよ。そういう事っていうのは、今のところ考えていらっしゃらないかその辺お伺いしたい。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　貴重な御意見ありがとうございます。これは案として今皆様の御意見を聞く場所なので、必ずしもこれでっていうことではないと思います。この後、財政当局とも含めながら、様々な検討も進めていこうと思ってますので、貴重な御意見として伺いたいと思います。先ほどもお話させていただいたんですけれども、この助成事業を持ったから人材がたくさん来てるというわけではな

くて、実態は、町の中での職業の転換といいますか、仕事が変わったっていうのが、ほぼほぼなんです。実際に町外から入ったのは5名程度しかいないというのが実態となっております。あわせてその地域おこし協力隊の制度も活用しながら、幅広い形での人材確保っていう施策として進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解頂ければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

6番、岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　14ページ、この事業っていうのは私はちょっと期待はしてるところではあるんですね、当然外国人材ですから、正式な手続を踏んで、身元がはっきりとした状態で来ていただけるということが前提になるわけですけれども、うまくそこが今金町とフィットしていただければいいなという思いでおります。ちなみにこの支援事業の対象の事業所というのは、何事業所あるのか、何社あるのかというのをお知らせ頂きたい。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えします。今、予定してるのは、社会福祉法人1社となっております。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　先ほど説明で、社会福祉法人と委託契約を結んだという説明がありましたので、その委託契約の中身について、要は今金町として、地域おこしを採用する、その人材を社会福祉法人に業務委託をする、そうなったときには、当然何らかその対価の部分のものが見えてくるのかなと。そこは今の時点で、お話ができる範囲でお聞きしたいと思いますけどいかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えします。特定技能介護につきましては、働く場所と雇用者が同一でなければいけないっていうルールがあるので、雇用するのはあくまでも社会福祉法人、その雇用された方を町が地域おこし協力隊として委嘱するっていう形での事業の展開になります。それを社会福祉法人が、うちからの委託料の中で、その人の人件費、活動費を賄うという形で進めるということになりますので、御理解頂ければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　ちょっと今頭の整理がなかなかつかなくて、後日でいいですから、何かその辺少しフローチャートというか、もう少し分かりやすい流れ、そういったものをちょっと見せていただきたいなというふうに思います。こういった制度が特段問題ないんでしょうから、こういうふうに動いているわけですのでね、何らかちょっと分かりやすく資料を頂きたいなというところと、ということは、いわゆる社会福祉法人が発信の人材確保の動きだと、それに今金町としてこういった制度があるという、側面的な支援をしたと、そういうとらえでいいんでしょうかね。

要は、今金町から労働力不足を解消するための動きを社会福祉法人にお話を投げたんではなく、社会福祉法人側からの相談を受け、今金町としてこういった案を提示をしたと、そういう流れでよろしかったですか。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えします。昨年来、やっぱり人材不足の解消が必要だということで様々な相談を受けてきました。今回、外国人を採用して人材不足を解消に向けていきたいという御相談が来たときに、町から何らかの支援はないのかっていう御相談をされた中で、今までちょっとこういう財源も含めた中で、何かいい方策ないのかということで検討してまいりまして、ある町村も実際この４月から取り組んでいるっていう事例もありましたので、改めて今回予算で提案させていただいた中で進めさせていただきたいということで、今回、この新規事業を載せさせていただいたところです。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。相談があり、そして事例もあり、それに沿った方策を町としても支援をしたというところで、これ社会福祉法人は人材不足だと、人材不足っていうのは、ほかの例えば福祉事業所というのも人材不足、これ福祉関係にとどまらず、建設関係も含め、農業も含め、様々な分野において人材不足だと、この相談を町にしたときにこういった１つのフォーマットがあるわけですから、この流れで今後動く、こういう理解でよろしいですか。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　ありがとうございます。先ほど職員の人材確保の難しさもお話しさせていただきましたけれども、これは特定の分野にとどまらず、全ての産業分野において、いえる実態にあるということです。今回提案は、福祉事業所ということでの提案になっております。今おっしゃっていただいたように、このフォーマット自体は、ほかのところにも波及させることが可能ではないかなというふうに思っておりますし、それから既にそういう意味合いで活用してる事例もあるように聞いておりますので、少しこう先進のですね、状況なんかも把握をしながら、これがこのままほかの産業分野ということにはならないかもしれませんけれども、何かしらこう手当てができるんであれば、そういった求める側からのいろんな要請に応じてですね、１つのルール化をした中で展開していければいいなというふうには、今の段階では思っておりますので、ちょっと具体的にこういう制度がありますということで今まだ全然情報がありませんから申し上げられませんが、１つの成功事例として、この後、参考にして展開していくことは可能かなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で保健福祉課の質疑を終わります。

昼食のため、午後１時まで休憩といたします。

休憩　午前１１時５９分
開議　午後　１時００分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。
次に、介護老人保健施設より説明願います。
介護老人保険施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
1番、苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと1点確認なんですけども教えていただきたいんですが、2ページの給食材料費の金額があって、この下に委託料で、給食調理業務委託料ってあるんですが同じ食材費の話なんですが、これは食材費なんですけどこれ何が違うのかだけちょっと教えていただきますか。
○委員長（村上忠弘君）　介護老人保健施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　お答えいたします。材料費のほうの給食材料費につきましては、給食の何ていうんですかね、栄養補助食品ですね、利用者にかかる。で、必要な方に対して提供してるんですけれども、これが不足の見込みということで、今回追加させていただいております。15節の委託料の給食調理業務委託料のほうは、食材の単価変更、米の値上げですね、これに対応した追加補正ですので、よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。
次に、国保病院より説明願います。国保病院事務長、山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　国保病院からは、説明事項1件、報告事項1件がございます。後ほど、濱谷次長より報告、説明させていただきます。前段で私のほうから、病院職員の採用について御報告を申し上げます。かねてから薬剤師の招へい活動を行ってまいりましたが、12月1日付けで、会計年度任用職員として1名を採用いたしました。こちらの方は60代の男性で、関東御出身の方であります。これまでは東北地方の調剤薬局に勤務されておりましたが、薬局の閉店に伴って求職活動をされていたところ、当院の求人を御覧になり、応募してくださったというのが経緯でございます。それ以前には北海道内の当院と同規模の病院で薬剤師として

勤めていた経験もあり、即戦力であると期待しているところでございます。また、北海道の生活も経験されており、生活の面でもすぐに慣れていただけるものと考えております。以上でございます。

それでは資料説明させていただきます。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院次長、濱谷君。

○国保病院次長（濱谷幸男君）　（国保病院次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で国保病院の質疑を終わります。

総務グループ全体を通して、委員の皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　無いようですので、以上で、総務グループ「各課説明事項」を終わります。産業グループとの入替えのため、午後１時 25 分まで休憩といたします。

休憩　午後　１時０８分

開議　午後　１時２５分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、産業グループ各課説明事項についてを議題といたします。始めに農林振興課より説明願います。

農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　（農林振興課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、相馬君。

○農林振興課長補佐（相馬　透君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

１番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　６ページ、有害鳥獣駆除について伺います。ちょっと町歩いてるとですね、今ここにはヒグマとエゾシカなんですが、ちょっとアライグマっていう話がちょこちょこ聞こえてくるんですけども、アライグマがこの町に出てるっていう報告は役場に来たりしてるか、その辺ちょっと教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　ただいまの苅屋委員からの御質問ですけれども、本日現在までアライグマの被害ということで役場のほうには報告はございません。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　いろいろ聞くとですね、アライグマは結構凶暴でですね、農作物への被害も結構甚大なものになるというふうな話も聞いてました。これからですね、もしアライグマがこの辺に出没が頻繁にする場合にですね、これも有害鳥獣のカテゴリーとして対処していく予定はあるのか、その考えがあるかちょっとお聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。
○農林振興課長（白山　晋君）　アライグマについては先ほどおっしゃったとおり、被害ということでは報告はないんですが、この後ですね、被害っていうのは、近隣町村では、そういった被害の報告があるようですので、恐らく遅かれ早かれ今金町内でもそういった報告が出るものと予測はされます。そういった被害が出ましたら、私たちも同じように有害鳥獣として取扱いますし、先日行われたまちづくり推進調整会議でも、そういった心配の声は参加者の方から頂いておりましたので、特に今、委員申されたように見た目と裏腹にちょっと凶暴だということで、そういった習性があるようですので、できるだけですね、そういったもし目撃がありましたら、近寄らないようにといった啓発もですね、今後考えていきたいと思っております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっとヒグマとエゾシカの話にちょっと戻るんですけども、今年度、報道でもですね、ヒグマの被害っていうのは非常に大きく多くてですね、今金町においても前年と見てもやっぱりヒグマの捕獲数は増えているという中で、ただ一方ですね、聞くところによるとエゾシカも相当いるという話も聞いて、群がですね、去年は 5 頭くらいだったのが今 10 頭ぐらいの群れになってるっていうような話も聞いてですね、それはいろんな話の中でそういう話になって、実情はどうかはちょっと分からないところもあるんですが、せんだっての報道でですね、その国もですね、エゾシカに対してのタスクフォースを北海道のほうでやっていただけないかという提案が道のほうにですね、されたようでして、その対象としてはですね、道と自治体も含まれるという話、まだ提案段階なので具体的なものはないのかもしれませんが、そういう中でですね、もしそういうタスクフォース的なものができた場合っていうのは、うちの町もですね、エゾシカ被害もまだまだあるという中で、そういうのに積極的に関与していく考えというのは今のとこあるのかをまず 1 点と、ヒグマに関してはですね、ガバメントハンターですか、自治体職員がハンターになるっていうような話もありました。それに関してもですね、今金町のハンターの担い手育成等々してる中でですね、そういうことの考えもあるか、その 2 点ちょっと教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。
○農林振興課長（白山　晋君）　先ほどのエゾシカのタスクフォースについてなんですけども、おっしゃるとおりまだ具体的なその形というものはですね、町のほうでも協議されておりませんので、ちょっと情報収集に努めてですね、私たちの町内の

実情に合った形で取り入れられるものは取り入れてですね、それを有効に生かしていきたいというふうに考えております。

2 点目のガバメントハンターについてですけれども、私達の認識としましては、町職員がその狩猟免許を取って駆除するんじゃなくて、そういう有害駆除の資格を持った方を町職員として採用するという形がガバメントハンターという定義かなというふうに考えておりますので、そういった形で考えますと、そういった方が来ていただければ私たちも非常に心強いところではあるんですけども、今のところそういった方々をどうやって窓口を広げて来ていただくかということについても、今後の課題として考えたいと思っております。

先ほど委員が申し上げた町職員がこの狩猟免許を取って有害鳥獣駆除に対応するかということについてですね、以前にも議会の場、もしくは常任委員会のほうでも、お答えはあったかと思いますけれども、町職員が有害鳥獣の駆除のために、ちょっと銃の管理とかですね、いろいろこう難しさがあるということでお答えをしてたかと思いますので、今私からも同様の答弁とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

6 番、岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　報告事項 3 の 6 ページ、有害鳥獣、やっぱりここでまず行政側との猟友会との良好な関係性というものがやはり前提になるんだろうと思いますし、担当課としても当然そういった考え方に沿って、お願いをするような、そういうスタンスになるんだと思いますね。いつだったかその新聞で見たときにですね、今金町は大体このくらいのヒグマ頭数、せたな町は私の見間違いじゃなければ 100 頭を超えるような数字というのが新聞の記事で出てたわけですね。この差は何なんだろうっていろいろこう考えるわけですけれども、当然今金町でハンターで一生懸命回られてる方というのは、私の予想ではですよ、全員を把握してるわけじゃないんですけれども、やはり何らか仕事を持ちながら、そのハンターの免許を持ち、連絡があったときに行動を起こすと、こういうちょっと私の中での思いがまずある。それとせたな町っていうのは常時、何らか見回りも含めて回っている方がいるのかなと。この辺の差なのかなというふうに考えてました。課長その辺ってどうでしょうか。認識、私と同じかどうか。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　ただいまの岸委員のほうから、その状況の御説明頂きましたけれども、私も同じような認識でおります。私も向こうの担当から聞いた話なんですけれども、せたなさんの話になりますけれども、うちよりは、この狩猟に行きやすい方が、常時している方が今金よりは、多いというふうに伺ってます。それがその件数の捕獲の差になっているのかなという認識でございます。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　やっぱりせたな町だと、もともと３町で、合併でやはり面積も大きいですしね、やっぱ見る範囲も広いわけですから、そういう意味でもそういった人材というのは必要なのかもしれない。で、ちょっと私も熊のことも少し調べたこともあるんですけれども、熊の行動範囲っていうものは、結構な範囲があるようですね。ちなみに太櫓あたりで、何らか事故を起こした熊が今金町でとられたっていう話も聞いたこともありますんでね。そういう行動範囲の部分も含めてね、これは行政でどうこうっていうところにはならないかもしれないが、ハンターの中の広域的な動きっていうのは、これは大変難しい問題なのか、行政側として働きかけることというのはこれは何か問題がある話なのか、猟友会との関係もあるんですけれども、その辺りの課長の考え何かあればお知らせ頂きたいと思いますけどいかがでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。
○農林振興課長（白山　晋君）　御提案ありがとうございます。確かに熊にしてみれば、町境も何も関係なく、行動範囲はありますので、かなりの移動距離があって先ほどお話あったとおりに越境してくる熊もいるし、こちらから行ってる熊もいるだろうと思われます。確かに広域的に取り組めば、効率がいいかなというふうな考えもありますが、実際、有害駆除の許可自体がですね、自治体から出ているということもありますし、そういった制度面の難しさというのもあります。
　いろいろですね、檜山北部猟友会ということで、隣町とですね、連携して今金とせたなさんの猟友クラブの方々が交流してるっていうか、親睦会っていうか、そういった組織もございまして、いろんな免許の申請とかですね、そういったことを合同でやってるっていう組織もありますんで、連携っていうかお互いの情報交換とか、そういったものはできてるかと思いますけれども、広域的に取り組むことに問題があるのかについては、私もちょっと不勉強で申し訳ないんですけども、そういうことが可能かどうかですね、今後検討してですね、いろいろ情報等、檜山振興局とかですね、そういったとこからの御指導を仰ぎながら、そういった手続はできるのか、可能なのか、もしできなければ、もっと何か別にいい方法はないのかということをですね、これをちょっとしていきたいと思いますので、そういうことで御了承頂きたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　すいません、ちょっと質問漏れありました。町のこの広域連といいますか、共選施設の話ですね、報道でですね、国のほうで共選施設等でですね、３分の２の補助率でそういうふうな共選施設とか、そういう地域の生産拠点の施設の更新などを積極的にやっていくという方向性の中でですね、今金町もですね、

広域連の施設を持ってる中で、今後ですね、そういう国の制度を見ながら、これ今金町だけじゃなくて隣の町にも関係してくるし、農協も関係してくるという中で、今後の方向性的な部分というのは、今、お話はあるのかどうかその辺お聞かせください。すいません、この予算には載ってないんですけども、今言ってしまったんですけど、ごめんなさい、いいですか。いや、もしあれだったらすいません。大丈夫です。

○委員長（村上忠弘君）　答弁できますか。

農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　ただいま苅屋委員の御質問ですけども、私たちが今つかんでる情報というところでは、相当広域連の設備も老朽化してきているので、当然、修繕とか更新とかということでそういった見積りを広域連のほうでとったという情報は耳にしておりますけれども、それは具体的に私たちのほうに要望とか、そういった事業の要請とかいった形で、こちらの町のほうには来ておりませんので、ちょっとそれ以上の情報は私達のほうではつかんでおりませんのでよろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　なければ、以上で農林振興課の質疑を終わります。

次に、国営農地再編推進室より説明願います。

国営農地再編推進室長、白山君。

○国営農地再編推進室長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室次長、大口君。

○国営農地再編推進室次長（大口陽平君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。

次に、農業委員会より説明願います。農業委員会事務局長、高橋君。

○農業委員会事務局長（高橋秀実君）　（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で農業委員会の質疑を終わります。

次に、くらし安心課より説明願います。

くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　（くらし安心課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課主幹、阿部君。
○くらし安心課主幹（阿部晴允君）　（くらし安心課主幹朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　消防次長、水戸部君。
○消防次長（水戸部義之君）　（消防次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上でくらし安心課の質疑を終わります。
次に公営施設課より説明願います。公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長補佐、山田君。
○公営施設課長補佐（山田真也君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
1番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　2ページ、道路新設改良費で、工事請負費で5300万ちょっとが減額となっておりますが、これかなり大きな減額なんですけれども、執行残ということで、具体的な理由を教えていただけますか。
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　道路新設改良費の5314万6000円の減額の部分でございますけども、この主な要因は、豊田線の防雪柵の設置工事に関わるものでありまして、当初は計画に基づきまして、交付金の要望を全体工事費で8400万円見込んでおりましたが、交付金が予定どおりつかなかった、低く査定されてしまったということで、それに見合った工事になってしまったことから減額するものでありますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
他にございませんか。
6番、岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　2ページ、流雪溝、今期、この冬においては稼働ができる状態になってるんだと思います。昨年においては、冬になって途中から使えなくなったというところで、町民の方にも御不便をおかけした部分もあるのかなと。ただ今シーズンにおいては、しっかりとそこは修繕、修理をし、1回ばらして、本州のほうに持ってったと。それをこの秋には戻してるはずなんですね。組立てて戻して、当然試運転っていうんでしょうかね、そういったものも終えて、もう12月入ってますから、いつでも稼働できる状態になってるんだと思いますが、そのまず確認を

したいと。で、修理をして戻ってきて、その能力が落ちてるっていうことは、ちょっとそこは心配だったんですね。1回ばらして全部新規にするわけではないと思うので、一部部品を取り替えるとかあるのかもしれませんけれども、能力的なところでは、以前と変わらない状況であれば問題ないなと。今金町の高いところにやはり水を送り込むようなそういうポンプですから、かなりの力も必要なんだと、そう推測はできるんですけれども、能力的な問題、あとちょっと流雪溝とはあれですけれども、除雪はまた除雪の費用にはなるわけですけれども、もう 12 月入ってますから、除雪の人員的な、体制的な部分ですね。これもあわせて、問題ないですよっていうところで答弁をしていただければいいと思いますんでお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　岸議員の御質問にお答えいたします。まず前段の流雪溝のところでございますけども、昨年、大きな破損を受けた大型の取水ポンプにつきましては、11 月 4 日にですね、修理を終えて、今金町のほうに搬入されております。設置につきましては、翌日の 11 月 5 日、これ私も立ち会っておりますけども、設置を超え、テスト稼働もしてございます。修理上がりですから、能力だとか動作の部分、不安なところもあったんですけども、昨年の故障前の設定のまま動かしたところ、ポンプの能力が上がったというか、非常にいろんなところを直しましたので、従前の能力よりも高い数値が出たということで調整をし直して、高過ぎたままやっても意味がないわけですから、下げるような形で調整をしたというところでありますので、ポンプ自体の稼働については特に問題ないというふうに認識をしているところでございます。それから関連して、電気系統だとか、様々なもの、全般的に夏からこの秋にかけて点検をしてございます。それらの不良か所についても全てリストアップをしておりますし、今後 5 年間の中で、何をどのように修繕していくか、そういったスケジュール感も今回は合わせて整理をしてございます。

それから除雪のほうの体制でございます。昨年のうちの常勤の作業員、それから 12 月からの除雪に関わる作業員の合計人数でいきますと、昨年より 2 名少ない状況でございます。しかしながら、いろいろと我々事務職も含めてですね、不足する部分については対応しながら、通常どおりの除雪が維持できるというところで今確認をしてございますので、その辺については、町民の皆さんに御迷惑をおかけすることはないだろうというふうに思っておりますので、御理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

4 番上村君。

○４番（上村　忠君）　橋梁維持費の工事請負費ですね。田代橋長寿命化修繕工事外で執行残で減になってます。先ほど、午前中ですね、説明を受けた専決処分の部分については、田代橋の工事の増額になってるんですけども、この辺のちょっと理解ができてないので説明していただけると。

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　御質問にお答えいたします。まず年度当初の予算の考え方でございますけども、先ほどの田代通線と同様にですね、まず計画に基づいた交付金の申請をしております。その要望額に対する予算をまず確保してございます。それを原資にしながら、今年度必要な工事に関わる本設計を行い、なおかつ入札を行って、当然執行残も出てきます。それから交付金事業だけでは対応できません。交付金の対象外の細かな作業もいろいろやっていきますので、単費分でもいくらか予算を持たしていただいて、工事名でいきますとその2という形で、出させていただいてます。そこには何が起きるか分かりませんので、不測の事態に備えたような予算も、若干多く持ってございますので、そういったものの合算でこの減額となってるということで御理解を頂ければと思います。ですので、専決処分では増額させていただいてますけどもこれは最初の設計に基づいて入札を行った金額であります。これに実際に施工してみると不足額が出たのでそこは追加したんだけども、もともとの予算総額の中でいくと、減額になったということでございますので、御理解を頂ければと思います。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で公営施設課の質疑を終わります。
○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。
　次に、教育委員会より説明願います。初めに、教育長からお願いいたします。
　教育長、中山君。
○教育長（中山秀悦君）　教育関係について御報告を申し上げます。まず初めに今金町の教育環境の状況についてですが、何といってもここ数か月気になっておりましたのは、ヒグマの出没についてでございます。幸い今金町では、通学路を含む市街地、学校所在地付近での出没がありませんでした。スクールバス乗車場所は自宅近くに設定しておりますが、今後も、これまで以上に関係課と連携し、ヒグマ情報に注視しながら、児童生徒の安全確保に努めてまいります。冬を迎えます。吹雪等悪天候にも対応してまいります。
　児童生徒の学習用端末、いわゆるタブレットについては、今金町では更新を済ませ、夏季休業後新しい機種を貸与しております。次期学習指導要領では、9月に文科省から出された論点整理にICTの活用が教具的発想にとどまっているという、これまでの文房具のようにという初期段階から、よりリアルな学びをデジタルで支えるという方向が示されておりますので、注視してまいります。
　教育委員会所管の諸事業についてです。コロナ禍を乗り越え、昨年から復活した社会教育の諸事業は、中断期間からの内容精査、リニューアルを図り、実行委員会形式のイベントを含め、町民の皆様とともに順調に進めてきております。昨年まで

3 種にわたって開催してきた今金町総合文化祭、芸能発表、展示発表、文化協会表彰、小中学生絵画書道展表彰、今金エッセイ作文コンテスト表彰を 10 月 25 日土曜日、26 日日曜日の 2 日間に集約し、町民センター、総合体育館、両会場で並行して開催させていただきました。2 日間で、町民センター会場には延べ 700 名総合体育館会場には約 1070 名という多くの方々においで頂きました。6 回目を迎えました今金エッセイ作文コンテストは、今年のテーマを「食」とし、小・中学生、一般から 252 作品の応募を頂きました。議員の皆様にも御覧頂きました最優秀作品はステージで、特別審査委員の絵本写真作家の小寺卓矢先生の写真スライドと BGM とともに発表されました。

各教育機関の状況についてですが、学校教育関係では子ども達は伸び伸びと、そしてメリハリをつけながらしっかりと規律正しい素直な今金っ子として、学校生活を送ってきてくれております。小中学校で既に終えました文化祭、学習発表会でも、演目のみならず、幕間、入退場の姿、礼、表現力、発表力も大変立派で、うれしく思うとともに、指導に当たってくださった先生方、地域の団体の皆様に感謝をしております。

特別支援教育関係では、北海道で初の取組として、副学籍制度を制定いたしました。今金町出身の義務教育児童生徒で、現在、町外の特別支援学校に在籍しているお子様のうち、希望者に今金町立学校にも副学籍を置き、指導要録や名簿、下駄箱、机、椅子等の備品を用意することで、お子様に戻ってきても知っているお友達がいるよ、人がいるよという帰属意識への支えとなるようにという制度です。就学を迎える保護者等が選択を狭められることなく、就学先や学びの場の変更等、柔軟な判断につながることを期待しております。

最後に、インフルエンザの状況ですが、先々週より流行傾向にありました各教育機関ですが、現在、今週木曜日まで学校閉鎖の種川小学校、学級閉鎖の中学校 2 年生以外は罹患者については回復をしてきております。今後とも留意してまいります。

以上、教育関係の報告を終わります。

○委員長（村上忠弘君）　次に事務局より説明願います。

教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　（教育委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

1 番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　まず 1 ページ、説明事項 1 今金町乳児等通園支援事業の条例でございますけども、これですね、一応ざっくり調べたんですが、ちょっとよく分

からないところがあって、もし教えていただければと思うんですが、既存のですね、今金町が行っている保育事業と大きな違いみたいなのがありましたら、その辺をこういうことが変わるんだというところがざっくりで構いませんが、ありましたらその辺を教えていただければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　お答えいたします。今、こども園さんのほうで行っている各種保育サービスというのは、保護者の就労等の観点から、子どもさんをお預かりするという取組サービスになってますが、この「こども誰でも通園制度」というのは、子ども側の視点から保育の必要性を見るということになりますので、今金の場合で申し上げますと、定員のほうには余裕がある状況なので、恐らくその余裕分の人数で、6 か月から 3 歳未満のお子さんについて、保護者と聞き取り等をしながら、月に 10 時間程度まで無料でお預かりできるよといった形になるかと思います。ですので、保護者の就労視点から見るか、子どもの保育、幼児教育の視点から見るかという違いがあると思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。そういう目線っていうところでいくと、今この条例としてこれから制定されると思いますが、今現状の保護者ですか、家庭でこれを使ってですね、使ってというか、これにマッチするっていう方は、今の段階ではいらっしゃらないのか、要はこの条例によって救われるというか、そういうところは、今の段階であるのかどうか、ちょっとすいません、なんて表現していいかわかんないですけど、その辺教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　お答えさせていただきます。6 か月から 3 歳未満児という部分で今、正確な人数は押さえてませんが、いわゆる未就園のお子様、在宅で見られてるお子様が対象になってきますので、それなりの人数というのはいるかなと思いますが、今のこども園の定員の中に収まる人数であると把握しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと質問変えます。最後のやつ副学籍交流ですか。これについて伺いたいんですけども、これも先ほどの質問とちょっと似てるんですが、これをすることによってですね、どのような効果を期待されているのか、ここにある程度書かれてる部分もあるんですが、新しい取組のように見えますので、それこそですね、それをすることへの効果っていうものをどの程度期待して行うのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　お答えさせていただきます。資料の 1 番下

のほうにも記載させていただいておりますが、小学校1年生に上がる段階において、今金町のいろんな資源の中で、なかなか対応し切れないという部分があった場合に、保護者さんが町外の特別支援学校に入学させる決断をしたときにでも、今金町から出ていって終わりということではなくて、いつでも今金町に戻ってくることもスムーズにいきますよと、もう離れ離れになってそれっきりというわけではなくて、今金町の学校にも、もちろん交流をしに来ることもできますし、将来的に就労等なる場合でも今金町では温かく受入れますということを継続して、体制支えていくということになります。一方ですね、特別支援学校で専門的な指導を受けるのが妥当だというような障害をお持ちのお子さんについて、なかなか親御さんについては、1年生の段階で手元から離すというのがすごい困難なこともあると思いますが、その場合は、町の町立学校のほうで特別支援学級を活用して、そこに発達支援センターの職員などの専門職がフォローに入ることによって、町なかの学校でもしっかり支えていくという、いずれにしても、出ていっても残っても支えていきますよという制度、仕組みになりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ということはソフト面といいますか、そういう設備とか仕組みみたいなものはこれからつくっていくというような認識でよろしいのかお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　お答えいたします。ソフト面という部分では、この制度化というところがそれに当たってくるのかなと思います。ハード面というところでは、特別支援学校というものを今金町のほうにつくることはできませんので、今金小学校のほうに交流に来たときに、しっかりそこには机であったり、下駄箱であったり、名簿であったり必要なものがほかのお子さんと同様に用意されているという環境はもう既に整えているところでございますので、これからは、ほかの対象となるお子さんが出てきたときにもきちんと対応できるように、町の体制で人員の部分ですとか含めて充実を図ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　9番、向井君。

○９番（向井孝一君）　この説明の内容ではなくて、今回給食センターの採択の件で何か説明があるのかなと思ったんだけども、何もない。12月に採択されても困る話だけども、やはり将来的に子どもが、だんだん数がいなくなる状況の中で、この方向性については、やはり緊急に結論を出していかないとまずいんじゃないかなと思うんですよ。また来年になって、さらに採択にしがみついてやるつもりなのか、その辺ちょっとお聞かせ頂きたい。

○委員長（村上忠弘君）　教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　御心配をおかけしております。報告をしなかったのは、議

員の皆様御存じのとおり、今、国会で補正がという話があり、採択は4回あると言いましたけれども、6月以降ですね、6、9、12と、国のほうで補正のない中で、最初の財源で動いていたのが、この予算です。今、補正の目途がついているということで、先週も事務局長と一緒に大学訪問の後に、本庁の施設課に私も行って、お話をしてきました。うちがそこの対象に入っていますかということで、もちろんですということだったので、この後の国の補正の様子を見てということで、年度内にっていうことで動いていけるというふうに押さえているからあえて説明をしなかったということでございます。全く触れなかったのではなくてですね、今の時点でつきますとも、はっきりも言えないですし、年度内にできませんということもないというふうに思っておりますので、決してそういう他意はないので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　本当に今、国のほうでもちょっと遅延した状況の中で進んでるのは分かります。しかしながら、今金町としてね、本当にこの施設が必要なのかどうかということを改めて考え直す時期かなというふうに思ってますんで、やはりいろんな機会の中で、いろんな子ども達の意見もあるだろうし、父兄の意見もあるだろうし、町民の意見もあると思うんで、やはりそういうことをきちっととらえながら、将来の方向性について、もう一度考えていただきたいことを申し上げて私の質問を終わります。

○委員長（村上忠弘君）　教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　私段階でですね、この施設が必要がないという認識は全く持っておりませんので、今この年度内に予算がついて、そしてということで、ただ時期もずれていくので、議会の皆様にお諮りしなきゃいけないことも出てくるかもしれませんけど、そういうスタンスでおりますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で教育委員会の質疑を終わります。

産業グループの説明が終わりました。産業グループ全体を通して、何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、産業グループ「各課説明事項」を終わります。

理事者からその他なにかございますか。

なければ、理事者の皆様には、ご出席ありがとうございました。退席をお願いします。

（理事者退席）

○委員長（村上忠弘君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後　２時４０分
開議　午後　２時４４分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

◎その他

○委員長（村上忠弘君）　次にその他の中でまず私のほうから常任委員会行政視察についてお話いたします。去る 9 月常任委員会において、正副で協議させていただきたいということで皆さんの了解を頂きました。11 月 19 日正副、それから事務局とですね、協議検討いたしました。その結果からまず報告させていただきます。予算、時期、それから目的、それから視察先のことについてお話いたしました。予算についてはですね、新年度のほう当初予算で設定をしましょうということでございます。それから時期については、10 月下旬から 11 月中旬頃を目安として考えたいということでございます。1 番の問題はですね、目的及び視察先についてはですね、議会活動、またはそれから政策立案のできることが重要と考えるべきであるということからですね、今、議会として基本条例の見直しをするに当たって、先進事例の道内議会はどうかという意見がございました。ほか様々な課題解決しなければならない事案についてもですね、委員各位の御意見を頂きながら進めていきたいということでございますので、今日ですね、皆さんからそういった部分について、御意見を頂きながら、進めてまいりたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

休憩の中でお話しますんで、休憩します。

休憩　午後　２時４７分
開議　午後　３時０１分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

1 通りですね、全委員さんから意見をお聞きしたことからですね、今期の最終年に、あえて常任委員会の行政視察っていうのは、行わなくてもよろしいのかなという御意見が大半でございました。そういったことで、再度ですね、正副、事務局と協議して結論を出したいというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　３時０２分
開議　午後　３時０３分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

意見聴取した結果、今回の常任委員会の行政視察については行わないということ

にいたします。それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　最後に全体としてその他ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎閉会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　それでは、これをもちまして総務産業常任委員会の全日程を終わります。長時間にわたり御協力ありがとうございました。ご苦労様でした。

閉会　午後　３時０４分